証券コード　9709
平成28年６月３日

株　主　各　位

大阪市中央区城見一丁目３番７号
NCS&A 株式会社
代表取締役社長　　松　木　謙　吾

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成28年６月20日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月21日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区城見一丁目３番７号　松下IMPビル16階
当社本社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

1. 第50期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月20日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

次頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成28年６月20日（月曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

〜〜〜

４．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1)パソコン用サイトによる場合

①画面の解像度が、横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

②次のアプリケーションをインストールしていること。

1)ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

2)PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2)携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120-652-031　(受付時間　9:00～21:00)

(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120-782-031　(受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く)

以　上

添付書類

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策などの効果もあり、企業収益の改善や雇用の増加などにより、緩やかな景気回復基調で推移しております。しかしながら、中国や新興国経済の下振れや原油価格の下落による資源国の景気の悪化等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、クラウドサービスやビッグデータ活用等の需要を軸に国内企業などのＩＴ投資全般は堅調に推移しておりますが、その一方で、価格面での競争がより一層激しさを増すなど、厳しい受注環境が続きました。

このような環境のもとで、合併３年目を迎える当社グループは、プライムビジネス（エンドユーザーからの直契約ビジネス）とストックビジネス（継続的にサービスを提供するビジネス）の強化による収益力向上に向けた取り組みとして、平成27年４月には従来の「既存事業適合型」から「マーケット対応型」への組織再編を、同年10月にはマイグレーションビジネスの専任部門の新設をそれぞれ実施し、新しい組織体制のもとで、収益性の高い新サービスの創出・拡大に取り組むとともに、積極的な受注活動を推進いたしました。

プライムビジネスにつきましては、当社独自のマイグレーションツール「AIRS（エアーズ)」を活用した生命保険会社向けマイグレーションや、与信業務のコストダウンに資する指定信用情報機関接続ソリューション「Ccms（シー・シー・エム・エス)」の提供など、金融分野における案件拡大に注力いたしました。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが開発したシステム共通基盤「intra-mart（イントラマート)」を利用した民間企業向けシステム開発の案件拡大に努めました。

ストックビジネスにつきましては、安定的な収益基盤の獲得に向け、システム資産可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット)」のライセンス提供やホテル宿泊インターネット予約エンジン「i-honex（アイホネックス)」、資材調達サイト「WRSH（ウルシュ)」などのクラウドサービスの提供の拡大に注力いたしました。加えて、中堅企業向けに開発した可視化ソリューション「REVERSE COMET i（リバースコメットアイ)」を活用した新たなフルアウトソーシングサービスの提供に向けた取り組みを推し進めました。

また財務体質改善に向けた取り組みとして、管理機能の集約・統合を進め、間接部門要員を直接部門へのシフト、ＢＰＲ（ビジネスプロセスリエンジニアリング）推進により、対前年度３．３％の本社費の圧縮を図りました。

この結果、システム開発売上やサービス売上が前年実績を大きく上回り当連結会計年度の売上高は187億12百万円（前期は売上高167億35百万円）となりました。利益面につきましては、外注単価の上昇によるプロジェクトの採算悪化、一部の不採算プロジェクトの影響、一部の不採算子会社の影響などにより営業利益は43百万円（前期は営業損失２億10百万円）、持分法による投資利益などの営業外収益の計上により経常利益は１億37百万円（前期は経常損失１億４百万円）となりました。また、投資有価証券売却益を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は１億32百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益４億82百万円）となりました。

（２）対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、政府による経済政策等により企業の設備投資をはじめ国内景気は緩やかな回復基調を維持するものと期待されております。しかしながら、中国をはじめ新興国においては景気下振れリスクが残存し、不安定な中東情勢も続いていることから、依然として先行きは不透明で厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは将来ビジョンを見据えたプランニングと高収益モデルの実現に向けた収益構造改革の柱であるプライムビジネス及びストックビジネスの重点事業に注力し、より利益の出る体質作りを目指すとともに、グループ最適化への施策にも取り組んでまいります。具体的には次の施策を実施し事業拡大とコスト削減により業績の向上に努める所存でございます。

- プライムビジネス及びストックビジネスの強化に向けたソリューション力増強のための投資を行います。
- ＩＲや広報活動に積極的に取り組むにことにより市場や業界内における認知度向上を図ります。
- 実効的コーポレートガバナンスの実践を推進します。
- 業務・業種ノウハウや技術力向上のための人材の育成と活用を行います。
- ＰＭＯ（プロジェクトマネジメントオフィス）によるプロジェクト統制強化の更なる徹底を図ります。
- 継続的コスト構造改革の推進による財務体質の改善を図ります。
- ＮＣＳ＆Ａグループ各社の事業シナジーの追求、コスト構造改革を進め、グループ経営の総合力を高めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、経常的な資金調達のみであり、増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

（４）財産及び損益の状況の推移

区　　分	第47期 (平成25年３月期)	第48期 (平成26年３月期)	第49期 (平成27年３月期)	第50期 (平成28年３月期)
売　上　高（百万円）	14,773	15,374	16,735	18,712
経 常 利 益（百万円）	271	162	△104	137
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	224	43	482	132
１株当たり当期純利益（円）	19.78	3.86	26.74	6.20
総資産合計（百万円）	14,122	13,960	17,590	17,228
純資産合計（百万円）	6,664	6,692	10,755	10,351

（注）１．△印は、経常損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。
３．経営統合に伴い、第49期につきましては、旧日本コンピューター・システム株式会社の４ヶ月分（平成26年４月１日～平成26年７月31日）の数値に、ＮＣＳ＆Ａ株式会社の８ヶ月分（平成26年８月１日～平成27年３月31日）の数値を加算しております。

（５）重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
エ　　ブ　　リ　　㈱	80 百万円	100%	コンピュータ機器保守 施設工事・消耗品販売 システム運用支援
ＮＣＳサポート＆サービス㈱	10 百万円	100%	システム開発サービス 事務支援サービス 運用支援サービス
㈱　フ　ァ　イ　ン　バ　ス	250 百万円	100%	コンピュータソフトウェアの企画・販売
㈱フューチャー・コミュニケーションズ	36 百万円	100%	コールセンター コンピュータソフトウェアの企画・販売・開発
恩愛軟件（上海）有限公司	430 百万円	100%	コンピュータソフトウェアの開発

（6）主要な事業内容

当社グループは、情報システムの構築を中心に、システムの設計・開発から運用支援・保守までの一貫した総合情報サービスの業務を行っております。

① システム開発

当社グループは、顧客からシステムの設計及びソフトウェアの開発を受託し、開発を行うとともにコンピュータのソフトウェアパッケージのカストマイズを行い、ソリューションを中心とした販売を行っております。

② サービス

コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

③ システム機器等販売

コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

（7）主要な拠点等

会社名	主要拠点
NCS&A㈱	(本社) 大阪市中央区 (東京本社) 東京都江東区 (名古屋支社) 名古屋市中村区 (丸の内オフィス) 東京都千代田区
エブリ㈱	(本社) 大阪市城東区
NCSサポート&サービス㈱	(本社) 大阪市中央区
㈱ファインバス	(本社) 大阪市中央区
㈱フューチャー・コミュニケーションズ	(本社) 大阪市中央区
恩愛軟件(上海)有限公司	(本社) 中国上海市

（8）使用人の状況

職種別の名称	使用人数
営業職	109名
技術職	1,071名
総括職・事務職	190名
合計	1,370名

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

（９）主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	255百万円
三井住友信託銀行株式会社	233百万円
株式会社近畿大阪銀行	167百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社シーエーシー（本店所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：高橋正知）より、平成25年12月17日付（訴状送達日　平成26年１月27日）で東京地方裁判所において、当社が株式会社シーエーシーから受注し、平成16年から平成21年の間に開発・製作した基幹ソフトウェアシステムに関して、当社の債務不履行及び不法行為により損害が生じたとして損害賠償金12億93百万円及びこれに対する平成26年１月28日から支払済みまで年６分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

かかる訴訟については、当社としては債務は無いものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　：　60,000,000株
（２）発行済株式の総数　：　21,815,104株
（３）単元株式数　：　100株
（４）株主数　：　2,509名
（５）大株主の状況　（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＺＥＮ	2,851千株	13.37％
日本電気株式会社	2,605千株	12.21％
明治安田生命保険相互会社	1,061千株	4.97％
丸山幸男	1,041千株	4.88％
ＮＣＳ＆Ａ従業員持株会	698千株	3.27％
株式会社日本信用情報機構	530千株	2.48％
小路口謙治	410千株	1.92％
株式会社クリナム	398千株	1.86％
山田欣吾	398千株	1.86％
アイ・システム株式会社	398千株	1.86％

（注）当社は自己株式491,279株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。（持株比率は自己株式を控除して計算しております。）

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　木　謙　吾	
取　締　役	山　口　満　之	執行役員常務　テクノロジー・サービス事業本部管掌
取　締　役	小路口　謙　治	執行役員常務　エンタープライズ事業本部管掌
取　締　役	高　原　宏　和	執行役員常務　東京本社担当　ファイナンシャル事業本部管掌
取　締　役	山　下　政　司	執行役員　管理本部長
取　締　役	重　松　孝　司	公認会計士　（重松公認会計士事務所　代表） ワタベウエディング株式会社　社外監査役
取　締　役	大　森　京　太	株式会社三菱総合研究所　代表取締役社長 三菱総研ＤＣＳ株式会社　取締役会長
常勤監査役	北　本　壽　一	
監　査　役	平　田　正　憲	弁護士　（弁護士法人御堂筋法律事務所　社員弁護士）
監　査　役	里　井　義　昇	弁護士　（髙木・里井法律事務所） 象印マホービン株式会社　社外監査役 東洋紡株式会社　社外監査役

（注）１．重松孝司及び大森京太は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．平田正憲及び里井義昇は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は、取締役重松孝司及び取締役大森京太を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
４．当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
・平成27年６月16日付で、白井裕之は監査役を辞任し、補欠監査役の里井義昇が監査役に就任いたしました。
・平成27年６月19日開催の第49期定時株主総会において、大森京太が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
・平成27年６月19日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、濱口忠三、石原清和、高森正延、辻隆博、河上正、草薙正利、実近哲也及び呂興平は取締役を退任いたしました。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

（３）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	１５名	123,850千円	うち社外取締役２名 8,400千円
監　査　役	４名	21,300千円	うち社外監査役３名 6,900千円
計	１９名	145,150千円	

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人部分給与は含まない）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
３．上記人数及び報酬等の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役８名及び当期中に辞任した社外監査役１名を含んでおります。
４．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
５．上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は400千円であります。

（４）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役重松孝司は、重松公認会計士事務所の代表及びワタベウエディング株式会社の社外監査役を兼職しており、当社と同事務所及び同社との間に重要な取引関係はありません。
・社外取締役大森京太は、株式会社三菱総合研究所の代表取締役社長及び三菱総研ＤＣＳ株式会社の取締役会長を兼職しております。当社と三菱総研ＤＣＳ株式会社の間に重要な取引関係はありません。また当社と株式会社三菱総合研究所との間に取引がありますが、取引金額は当社連結売上高の１％未満と僅少であります。
・社外監査役平田正憲は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士を兼職し、当社と法律顧問契約を締結しております。また当社と同事務所との間に取引がありますが、取引金額は当社連結売上高の１％未満と僅少であります。
・社外監査役里井義昇は、髙木・里井法律事務所弁護士を兼職し、当社と法律顧問契約を締結しておりますが、当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。また、里井義昇は象印マホービン株式会社及び東洋紡株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と両社との間に重要な取引関係はありません。

②主な活動状況

・社外取締役重松孝司は、当期に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての経験や見識を活かして、議案・審議について必要な意見を述べております。
・社外取締役大森京太は、平成27年６月19日の就任以降に開催された取締役会９回すべてに出席し、銀行及びシンクタンクにおける経営経験を活かして、議案・審議について必要な意見を述べております。
・社外監査役平田正憲は、当期に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会８回すべてに出席し、企業法務、企業経営における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。
・社外監査役里井義昇は、平成27年６月16日の就任以降に開催された取締役会11回のうち９回、監査役会６回すべてに出席し、企業法務、企業経営における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額

31,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額

31,000千円

（注）１．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価・分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積の算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

２．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計金額を記載しています。

（３）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．会社の体制及び方針

（１）業務の適正を確保するための体制

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役員及び全社員が共有する行動の指針として「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業理念の向上に努める。

②「コンプライアンス実施統括責任者」として担当取締役を任命し、コンプライアンスに関する諸問題を統括する。また各部門に「コンプライアンス実施責任者」を置き、各々の部門におけるコンプライアンスの方針展開、指導及び危機管理の責任を負う。

③コンプライアンスリスクに関する審議機関として「コンプライアンス会議」を設置する。

④当社グループの全社員が利用できる内部通報窓口を設置する。

⑤反社会的勢力に対しては、いかなる関係も拒絶し、警察や弁護士等と連携し断固とした姿勢で臨む。

２．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①全社的な重要事項についての検討、決定にあたっては、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。

②執行役員制度の導入により、業務執行の責任明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

③日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各部門の責任者が適正かつ効率的に執行する。

３．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会等重要な会議の議事録及び関連資料並びに稟議書は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人がいつでも閲覧できる体制を整える。

４．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社の業務推進に伴う損失の危険（以下、リスクという）の管理については、各担当部署及び会議（コンプライアンス会議）並びに各委員会（情報セキュリティ委員会、品質マネジメントシステム推進委員会、内部統制委員会）にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。

②新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。リスクが現実化し、重大な損害が予測される場合には、関係諸規程や行動基準により迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に従い事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。

②グループ会社の規程、重要な会議の議事録及び稟議書は、必要に応じて当社取締役、監査役がいつでも閲覧できるものとする。

③コンプライアンス基本方針及び行動規範は、グループ会社共通として適用し、周知浸透を図る。

④グループ会社へ当社より取締役及び監査役を派遣することにより、効率的業務の遂行及び業務の適正適法を監視できる体制を構築する。

⑤グループ会社間の取引は、法令･会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切性を確保する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する指示の実効性の確保及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき組織として監査室が担当する。監査役の補助業務については、取締役の指揮命令を受けないものとし、独立性及び監査役の指示の実効性を確保する。

②監査室の人事権に係わる事項の決定については、事前に常勤監査役の同意を得る。

7．当社監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役は常勤監査役に、経営会議等重要な会議への出席を要請する。

②監査役はいつでも、取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人に対して業務執行に関する事項の報告を求めることができ、その場合には、取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は速やかに報告する。

③取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事象を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

④当社及びグループ会社の内部通報制度規程の適切な運用により、法令違反、コンプライランス上の問題について報告された事項は、速やかに監査役へ報告する体制を確保する。

⑤代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を行う。

⑥監査役と監査室は、意見及び情報交換を行うため定期的に会合を行う。

⑦監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うため定期的に会合を行う。

⑧監査役に報告をした者に対して、報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いをしない。また、当社及びグループ会社の内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いをしないことを規定し適切に運用する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる必要な費用の請求は、所定の手続きに従い、これに応じる。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

１．コンプライアンスに対する取組みの状況

ＮＣＳ＆Ａグループ全体でのコンプライアンス体制を整えるため、「ＮＣＳ＆Ａグループコンプライアンス管理規程」「内部通報規程」を制定し運用しております。コンプライアンスの統括的な実施責任を負う「実施統括責任者」として、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンスに関するすべての情報を掌握する体制としております。

コンプライアンスに関する教育は、グループの全社員対象とするプログラムと職制に応じたプログラムを設けるとともに、コンプライアンス関連通達を随時配布する等によりコンプライアンスの啓発を推進しております。

また、新たに入社した社員に対しても、コンプライアンスに関する研修を実施し、「ＮＣＳ＆Ａグループコンプライアンス基本方針」及び「行動規範」の周知・徹底を図っております。

２．職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役２名を含む７名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。当事業年度には13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換を行っております。

３．監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、「取締役会」「経営会議」のほか、「コンプライアンス会議」「情報セキュリティ委員会」「内部統制委員会」等の協議の場に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

４．損失の危険の管理に対する取組みの状況

損失の危険（以下、リスクという）の管理については、「コンプライアンス会議」「情報セキュリティ委員会」「品質マネジメントシステム推進委員会」「内部統制委員会」において、管理体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っております。

５．当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については当社取締役会または当社代表取締役社長へ報告する体制としております。

「ＮＣＳ＆Ａグループコンプライアンス基本方針」及び「行動規範」は、グループ会社共通として適用し、周知浸透を図っております。

（３）株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項として認識しており、継続的に検討をしておりますが、現時点での買収防衛策は導入いたしておりません。

（４）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向35％以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

上記の方針に基づき、当期の年間配当金は１株につき６円とさせていただきます。

〜〜〜

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	13,925,331	流動負債	3,562,913
現金及び預金	7,027,616	支払手形及び買掛金	566,719
受取手形及び売掛金	4,856,147	1年内返済予定の長期借入金	743,680
有価証券	930,675	リース債務	58,494
商品及び製品	382,860	未払金	1,206,648
仕掛品	317,236	未払法人税等	110,891
繰延税金資産	220,107	賞与引当金	323,312
その他	193,039	受注損失引当金	10,710
貸倒引当金	△2,351	その他	542,457
固定資産	3,303,090	固定負債	3,314,286
（有形固定資産）	(270,708)	長期借入金	61,700
リース資産	124,043	リース債務	85,006
その他	146,665	退職給付に係る負債	3,085,610
（無形固定資産）	(300,921)	長期未払金	81,970
ソフトウエア	291,053	負債合計	6,877,200
その他	9,867	純資産の部	
（投資その他の資産）	(2,731,460)	科目	金額
投資有価証券	965,861	株主資本	10,460,426
繰延税金資産	921,935	（資本金）	(3,775,100)
差入保証金	254,071	（資本剰余金）	(6,268,882)
その他	654,072	（利益剰余金）	(561,746)
貸倒引当金	△64,481	（自己株式）	(△145,302)
		その他の包括利益累計額	△109,204
		（その他有価証券評価差額金）	(76,515)
		（為替換算調整勘定）	(45,674)
		（退職給付に係る調整累計額）	(△231,394)
		純資産合計	10,351,222
資産合計	17,228,422	負債及び純資産合計	17,228,422

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		18,712,035
売上原価		14,595,041
売上総利益		4,116,993
販売費及び一般管理費		4,073,283
営業利益		43,710
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,322	
投資有価証券償還益	19,600	
保険配当金	43,530	
持分法による投資利益	62,000	
その他営業外収益	11,328	164,781
営業外費用		
支払利息	15,531	
有価証券評価損	53,100	
その他営業外費用	2,125	70,757
経常利益		137,734
特別利益		
投資有価証券売却益	98,582	98,582
特別損失		
お別れの会費用	11,593	11,593
税金等調整前当期純利益		224,723
法人税、住民税及び事業税	95,600	
法人税等調整額	△3,578	92,021
当期純利益		132,702
親会社株主に帰属する当期純利益		132,702

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	3,775,100	6,269,125	642,933	△129,846	10,557,311
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△213,889		△213,889
親会社株主に帰属する当期純利益			132,702		132,702
自己株式の取得				△19,203	△19,203
自己株式の処分		△242		3,747	3,505
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		△242	△81,187	△15,455	△96,885
平成28年３月31日残高	3,775,100	6,268,882	561,746	△145,302	10,460,426

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日残高	154,006	50,709	△6,210	198,505	10,755,817
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△213,889
親会社株主に帰属する当期純利益					132,702
自己株式の取得					△19,203
自己株式の処分					3,505
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△77,490	△5,034	△225,184	△307,709	△307,709
連結会計年度中の変動額合計	△77,490	△5,034	△225,184	△307,709	△404,594
平成28年３月31日残高	76,515	45,674	△231,394	△109,204	10,351,222

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,810,419	流動負債	3,192,213
現金及び預金	6,370,519	支払手形	50,175
受取手形	73,270	買掛金	419,221
売掛金	4,425,660	1年内返済予定の長期借入金	743,680
有価証券	930,675	リース債務	55,460
商品及び製品	340,310	未払金	1,271,935
仕掛品	317,235	未払法人税等	89,131
前払費用	129,664	預り金	80,533
繰延税金資産	186,208	賞与引当金	264,380
未収入金	15,506	受注損失引当金	10,710
その他	21,448	その他	206,985
貸倒引当金	△80	固定負債	2,790,983
固定資産	3,505,939	長期借入金	61,700
（有形固定資産）	(240,411)	リース債務	75,653
建物	108,375	退職給付引当金	2,551,044
工具、器具及び備品	19,460	長期未払金	81,970
リース資産	112,575	長期預り金	20,615
（無形固定資産）	(289,412)	負債合計	5,983,197
ソフトウエア	279,544	純資産の部	
その他	9,867	科目	金額
（投資その他の資産）	(2,976,116)	株主資本	10,256,645
投資有価証券	957,861	（資本金）	(3,775,100)
関係会社株式	384,677	（資本剰余金）	(6,268,882)
関係会社出資金	99,792	資本準備金	2,232,620
関係会社長期貸付金	20,000	その他資本剰余金	4,036,262
長期前払費用	3,637	資本準備金減少差益	4,036,262
繰延税金資産	755,196	（利益剰余金）	(357,964)
差入保証金	220,677	その他利益剰余金	357,964
保険積立金	225,655	繰越利益剰余金	357,964
その他	359,096	（自己株式）	(△145,302)
貸倒引当金	△50,480	評価・換算差額等	76,515
		（その他有価証券評価差額金）	(76,515)
		純資産合計	10,333,161
資産合計	16,316,359	負債及び純資産合計	16,316,359

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		16,245,613
売上原価		12,644,829
売上総利益		3,600,783
販売費及び一般管理費		3,496,328
営業利益		104,455
営業外収益		
受取利息及び配当金	90,914	
投資有価証券償還益	19,600	
保険配当金	37,366	
その他営業外収益	9,615	157,496
営業外費用		
支払利息	15,263	
有価証券評価損	53,100	
貸倒引当金繰入額	20,000	
その他営業外費用	4,271	92,634
経常利益		169,316
特別利益		
投資有価証券売却益	70,082	
関係会社株式売却益	28,500	
関係会社社債償還益	62,000	160,582
特別損失		
関係会社株式評価損	39,664	
関係会社出資金評価損	141,817	
お別れの会費用	11,593	193,075
税引前当期純利益		136,823
法人税、住民税及び事業税	56,625	
法人税等調整額	△11,859	44,765
当期純利益		92,058

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成27年４月１日残高	3,775,100	2,232,620	4,036,505	6,269,125
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△242	△242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計			△242	△242
平成28年３月31日残高	3,775,100	2,232,620	4,036,262	6,268,882

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日残高	479,796	479,796	△129,846	10,394,174
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△213,889	△213,889		△213,889
当期純利益	92,058	92,058		92,058
自己株式の取得			△19,203	△19,203
自己株式の処分			3,747	3,505
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	△121,831	△121,831	△15,455	△137,528
平成28年３月31日残高	357,964	357,964	△145,302	10,256,645

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	154,006	154,006	10,548,181
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△213,889
当期純利益			92,058
自己株式の取得			△19,203
自己株式の処分			3,505
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△77,490	△77,490	△77,490
事業年度中の変動額合計	△77,490	△77,490	△215,019
平成28年３月31日残高	76,515	76,515	10,333,161

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

ＮＣＳ＆Ａ株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　祥二郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　圭　介　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＮＣＳ＆Ａ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＮＣＳ＆Ａ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類の一部であります。なお法令及び当社定款第15条に基づき記載していない「連結計算書類の連結注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

ＮＣＳ＆Ａ株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　祥二郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　圭　介　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＮＣＳ＆Ａ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした計算書類の一部であります。なお法令及び当社定款第15条に基づき記載していない「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しております。

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各部門（子会社を含む）において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

ＮＣＳ＆Ａ株式会社　監査役会

常勤監査役　北　本　壽　一　㊞

社外監査役　平　田　正　憲　㊞

社外監査役　里　井　義　昇　㊞

（注）本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお法令及び当社定款第15条に基づき記載していない「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（７名）が任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 松木謙吾（まつき けんご） （昭和26年12月10日生）	平成６年１月　当社入社 平成８年４月　当社事業企画推進本部長 平成９年６月　当社取締役事業企画推進本部長 平成12年６月　当社常務取締役 平成16年３月　恩喜愛思（上海）計算機系統有限公司董事長 平成16年５月　当社代表取締役専務 平成17年４月　当社代表取締役社長（現在に至る） 平成19年６月　エヌシーエステクノロジー㈱（現エブリ㈱）代表取締役社長 平成23年６月　オーエーエンジニアリング㈱（現エブリ㈱）代表取締役社長	132,974株
	取締役候補者とした理由 松木謙吾氏は平成17年に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値向上を目指してリーダーシップを発揮し、経営全般の管理・監督機能を担ってまいりました。これまでの代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 山口 満之（やまぐち みつゆき） （昭和30年４月10日生）	昭和54年４月　当社入社 平成18年４月　当社ソリューション事業本部営業事業部長 平成21年４月　当社執行役員名古屋支社長 平成23年４月　当社執行役員第三事業本部長 平成23年６月　当社取締役執行役員第三事業本部長 平成24年４月　当社取締役執行役員第二事業本部長 平成26年４月　当社取締役執行役員常務統合推進担当 平成26年８月　当社取締役執行役員常務第三事業本部管掌 平成27年４月　当社取締役執行役員常務テクノロジー・サービス事業本部管掌 平成28年４月　当社取締役執行役員常務管理本部長（現在に至る）	40,881株
	取締役候補者とした理由 山口満之氏は主にシステム事業部門を経て平成23年から当社取締役を務めており、経営全般の管理・監督機能を担ってまいりました。これまでの取締役執行役員常務としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	再任 小路口 謙治（こじぐち けんじ） （昭和34年１月16日生）	平成６年７月　㈱アクセス入社　取締役第２事業本部プロジェクト担当部長 平成18年８月　同社代表取締役専務 平成20年４月　同社代表取締役専務辞任 平成20年６月　同社取締役辞任 平成20年10月　同社執行役員 平成21年４月　同社業務統括本部長 平成22年６月　同社取締役 平成22年10月　同社取締役管理本部長 平成23年４月　同社取締役社長補佐 平成23年８月　同社代表取締役社長 平成26年８月　当社代表取締役執行役員常務第二事業本部管掌 平成27年４月　当社取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 平成28年４月　当社取締役執行役員常務（現在に至る）	412,254株
	取締役候補者とした理由 小路口謙治氏は平成26年まで㈱アクセスの代表取締役社長を務め、当社と同社の合併後は当社取締役を務めるなど、経営全般の管理・監督機能を担ってまいりました。これまでの取締役執行役員常務としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	再任 高原宏和（たかはらひろかず） （昭和28年９月４日生）	昭和52年４月　日本電気㈱入社 平成20年８月　同社金融ソリューション事業本部長 平成22年４月　同社執行役員金融ソリューション事業本部長 平成22年６月　当社社外取締役 平成23年７月　日本電気㈱執行役員 平成25年４月　当社取締役東京本社担当 平成25年６月　当社取締役執行役員常務東京本社担当 平成26年８月　当社取締役執行役員常務東京本社担当　第一事業本部管掌 平成27年４月　当社取締役執行役員常務東京本社担当　ファイナンシャル事業本部管掌 平成28年４月　当社取締役執行役員常務（現在に至る）	24,737株
	取締役候補者とした理由 高原宏和氏は平成２２年から当社社外取締役を、平成２５年からは業務執行取締役を務めており、経営全般の管理・監督機能を担ってまいりました。これまでの取締役執行役員常務としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	再任 重松孝司（しげまつたかし） （昭和23年10月26日生）	昭和46年９月　昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入社 昭和56年７月　公認会計士登録 平成７年６月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）代表社員 平成19年７月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）常任理事 平成21年９月　重松公認会計士事務所開設　代表（現在に至る） 平成22年６月　㈱アクセス社外監査役 平成24年７月　大阪市公正職務審査委員会委員 平成25年６月　ワタベウエディング㈱社外監査役（現在に至る） 平成26年６月　当社社外取締役（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 重松公認会計士事務所　代表 ワタベウエディング㈱社外監査役	2,827株
	社外取締役候補者とした理由 重松孝司氏は会社経営の経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての企業監査業務の経験や見識を活かし、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任 大森京太（おおもりきょうた） （昭和23年３月14日生）	昭和47年４月　㈱三菱銀行入行 平成15年６月　㈱東京三菱銀行常務取締役 平成19年10月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行専務執行役員 平成20年６月　㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副社長 平成22年９月　同社取締役 平成22年12月　㈱三菱総合研究所代表取締役社長（現在に至る） 平成23年７月　三菱総研ＤＣＳ㈱取締役会長（現在に至る） 平成27年６月　当社社外取締役（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ ㈱三菱総合研究所代表取締役社長 三菱総研ＤＣＳ㈱取締役会長	0株
	社外取締役候補者とした理由 大森京太氏は長年の銀行及びシンクタンクにおける経営経験や見識を活かし、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。		

（注）１．重松孝司氏及び大森京太氏は、社外取締役候補者であります。
２．大森京太氏は、株式会社三菱総合研究所の代表取締役社長を兼務しており、ＩＴサービスに関する事業において競業関係にあります。
３．重松孝司氏は、平成23年４月から平成27年６月まで、当社の子会社である株式会社ファインバスの監査役でありました。
４．重松孝司氏及び大森京太氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．当社は、重松孝司氏及び大森京太氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北本壽一氏及び平田正憲氏は辞任し、里井義昇氏は任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	新任 山下政司（やました まさし） （昭和36年４月28日生）	昭和61年８月　当社入社 平成18年４月　当社業務推進部長 平成20年４月　当社計画管理部長兼ソフトウェア購買部長 平成22年４月　当社執行役員経営管理室長 平成24年４月　当社執行役員管理本部長 平成24年４月　恩喜愛思（上海）計算機系統有限公司董事長 平成24年６月　当社取締役執行役員管理本部長 平成28年４月　当社取締役（現在に至る）	24,496株
	監査役候補者とした理由 山下政司氏は主に計画管理業務に従事し、経営管理室長を経て、取締役管理本部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、財務・会計に関する適切な知見を有していることから、監査役候補者といたしました。		
2	新任 大西寛文（おおにし ひろふみ） （昭和21年１月１日生）	昭和46年11月　等松青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和50年３月　公認会計士登録 平成５年５月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）代表社員（現パートナー） 平成13年６月　日本公認会計士協会近畿会会長 平成13年７月　日本公認会計士協会本部副会長 平成16年７月　日本公認会計士協会本部監事 平成18年４月　立命館大学大学院経営管理研究科教授 平成23年６月　積水化学工業株式会社社外監査役 平成27年６月　株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役	0株
	社外監査役候補者とした理由 大西寛文氏は公認会計士として、企業会計及び税務に関する専門的知見を有していることから、当社の監査に反映できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	新任 日詰栄治（ひづめえいじ） （昭和49年11月17日生）	平成12年10月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成12年10月　御堂筋法律事務所（現　弁護士法人御堂筋法律事務所）入所 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 弁護士法人御堂筋法律事務所社員	0株
	社外監査役候補者とした理由 日詰栄治氏は弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見を有していることから、当社の監査に反映できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

（注）1．大西寛文氏及び日詰栄治氏は、社外監査役候補者であります。
2．日詰栄治氏は弁護士法人御堂筋法律事務所社員であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約を締結しております。
3．大西寛文氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
4．大西寛文氏及び日詰栄治氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
里井　義昇（さとい　よしのり） （昭和37年12月10日生）	平成８年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成８年４月　髙木茂太市法律事務所（現　髙木・里井法律事務所）入所 （現在に至る） 平成18年２月　象印マホービン㈱社外監査役 （現在に至る） 平成27年６月　当社社外監査役 （現在に至る） 平成27年６月　東洋紡㈱社外監査役 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 髙木・里井法律事務所弁護士 象印マホービン㈱社外監査役 東洋紡㈱社外監査役	5,000株
補欠監査役候補者とした理由 弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見並びに経営に関する見識を有していることから、当社の監査に反映できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

（注）１．里井義昇氏は、社外監査役候補者であります。

２．里井義昇氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。

３．里井義昇氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。なお、本総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定であります。

４．里井義昇氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

（大阪市中央区城見一丁目３番７号　松下IMPビル16階　当社本社会議室）



JR大阪環状線	「京橋」駅より徒歩７分
JR東西線	「大阪城北詰」駅より徒歩７分
京阪本線	「京橋」駅より徒歩７分
地下鉄長堀鶴見緑地線	「大阪ビジネスパーク」駅すぐ

※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。